

第 1 章

岡崎市の現状

1 統計データ



(1) 人口・世帯

総人口 **385,823** 人

日本人 **373,813** 人

外国人 **12,010** 人

男性 **195,816** 人

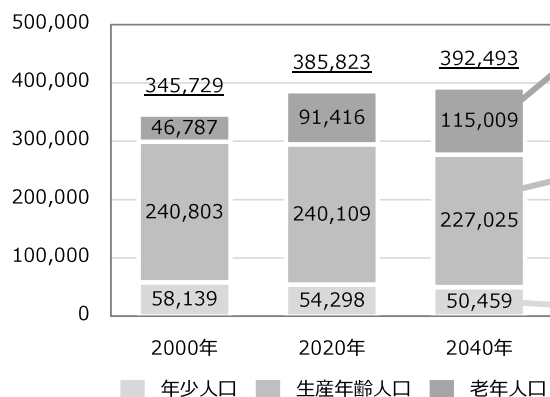


女性 **190,007** 人



資料：住民基本台帳（令和3年4月1日現在）

■年齢3区分別人口の推移・推計 (人)



※2000年と2040年を比較

2.46 倍



2020年では
総人口の
23.7 %

生産年齢人口

0.94 倍



2020年では
総人口の
62.2 %

年少人口

0.87 倍

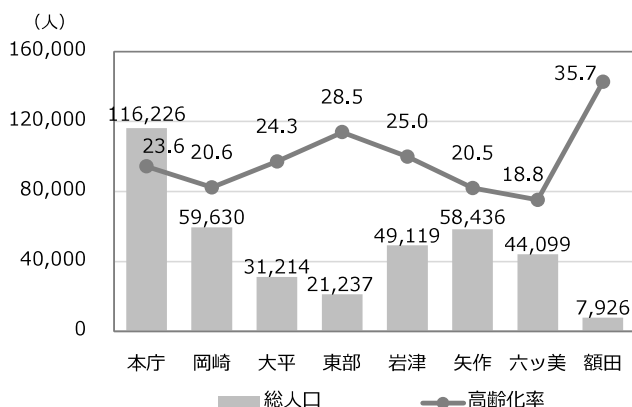


2020年では
総人口の
14.1 %

※年少人口は0～14歳の人口、生産年齢人口は15～64歳の人口、老年人口は65歳以上の人口をそれぞれさします。

資料：国勢調査・岡崎市人口推計報告書

■圏域別人口・高齢化率



総世帯数

令和2年

156,619 世帯

平成12年

114,517 世帯

1世帯あたりの人員数

平成12年

3.02 人

令和2年

2.46 人

資料：住民基本台帳（平成31年4月1日現在）・国勢調査

- 全国的な傾向と同様に少子高齢化や核家族化が進行しています。
- 外国人人口が総人口の約3%を占めています。
- 圏域ごとに人口や高齢化率に差があることがうかがえます。

(2) 子ども・子育ての状況

合計特殊出生率

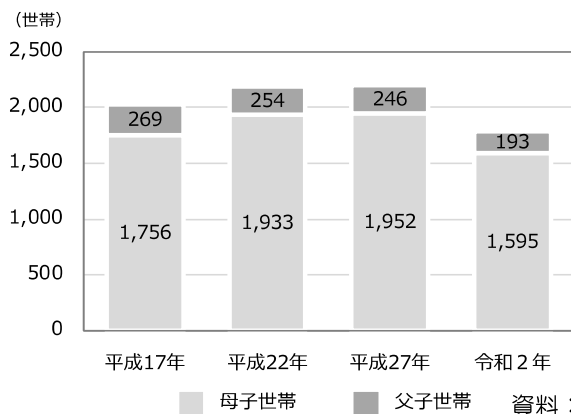
人口維持に必要な数 **2.07** >

岡崎市 **1.63**



資料：保健企画課（平成 30 年）

■母子世帯・父子世帯数の推移



子育て世帯数 令和2年 **33,195** 世帯

資料：国勢調査

子育て世帯のうち、

ひとり親世帯は、約 **5 %**



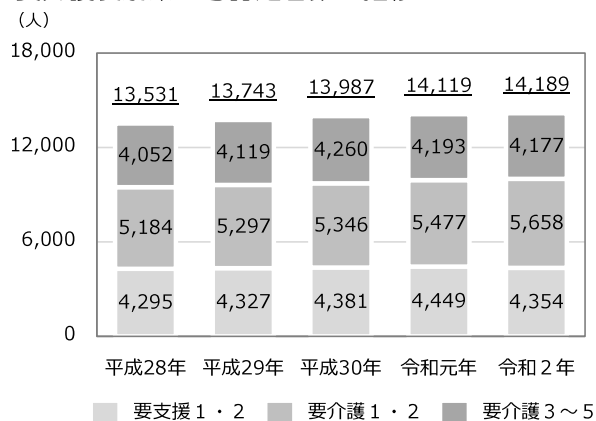
児童扶養手当 平成30年度 対象児数 **39,808** 人

資料：子ども育成課・障がい福祉課

○合計特殊出生率は人口を維持するために必要な数である 2.07 を下回っています。
○安心して子どもを産み、育てることができる環境を整える必要があります。

(3) 高齢者の状況

■要介護度別第1号認定者数の推移



要介護認定率

令和2年 **15.7 %**



資料：介護保険課（各年9月30日現在）

高齢夫婦のみの世帯数

※夫65歳以上、妻60歳以上の世帯

令和2年 **17,376** 世帯

平成12年 **6,897** 世帯

資料：国勢調査



ひとり暮らしの高齢者数

令和2年 **12,984** 人

平成12年 **4,788** 人

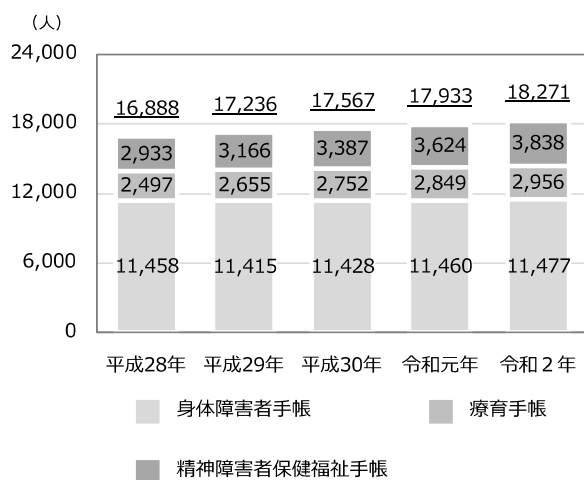
資料：国勢調査



○支援や介護を必要とする高齢者が増加しています。
○高齢夫婦のみの世帯やひとり暮らしの高齢者が増加しています。

(4) 障がい者の状況

■障害者手帳所持者数の推移



資料：障がい福祉課・健康増進課（各年4月1日現在）

特定医療費（指定難病）受給者証所持者数

平成28年 **2,177** 人 → 令和2年 **1,918** 人
資料：健康増進課（各年3月31日現在）

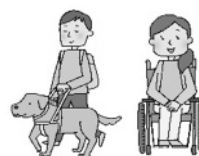
小児慢性特定疾病医療費受給者証所持者数

平成27年度 **294** 人 → 令和元年度 **378** 人
資料：健康増進課

障がい福祉サービス支給決定者数

平成27年 **2,138** 人 → 令和2年 **2,454** 人
資料：障がい福祉課（各年4月1日現在）

- 障害者手帳所持者数が増加しています。
- 障がい福祉サービスを利用する人が増加しています。



(5) その他支援を必要とする人や外国人の状況

生活保護受給世帯数（月平均）

平成10年度 **453** 世帯 → 平成30年度 **1,575** 世帯
資料：地域福祉課

自殺者数

令和2年 **66** 人

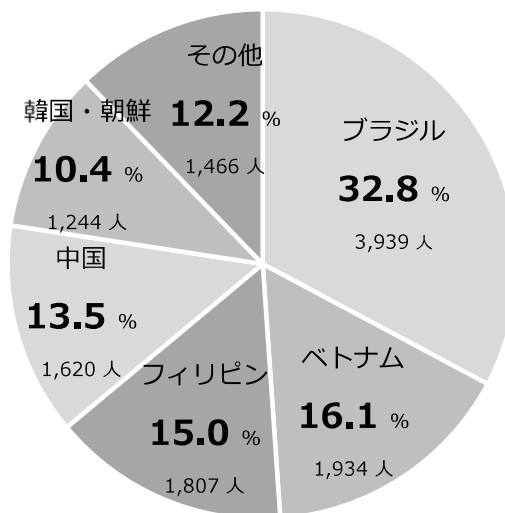
資料：地域における自殺の基礎資料



外国人人口

平成28年 **9,370** 人 → 令和3年 **12,010** 人
資料：企画課（各年4月1日現在）

■国籍別外国人人口



資料：企画課（令和3年4月1日現在）

- 市内には支援を必要とする人が多く住んでおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、支援を必要とする人がさらに増加する可能性があります。

2 市民アンケート調査結果



(1) 概要

「第4次岡崎市地域福祉計画」策定の基礎資料とするため、市内在住の18歳以上の一般市民3,000人を対象に地域福祉に関する市民アンケート調査を実施しました。

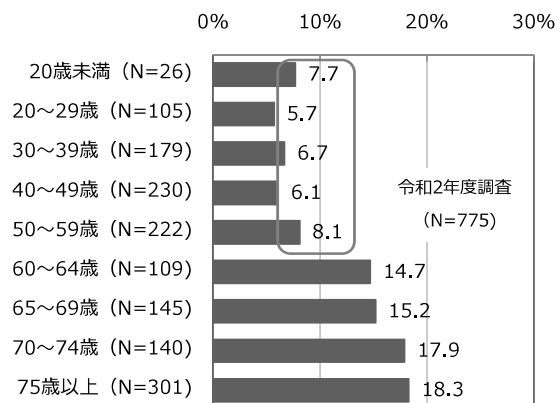
■市民アンケート調査の概要

区分	市民
調査対象	市内在住の18歳以上の一般市民
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	令和2年9月9日～令和2年9月25日
配布数（A）	3,000件
回収件数（B）	1,475件
回収率（B/A）	49.2%

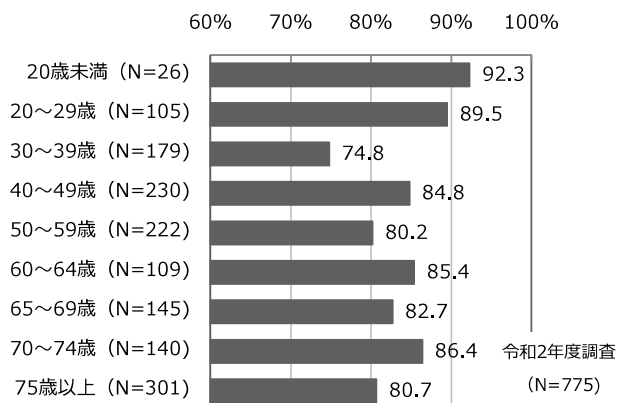
(2) 主な結果

① 近所づきあいについて

■近隣の人と日頃から助けあっている人



■近隣の人とのつきあいに満足している人

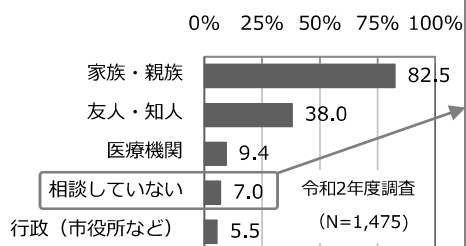


○若い年代で近所づきあいが希薄であることがうかがえます。

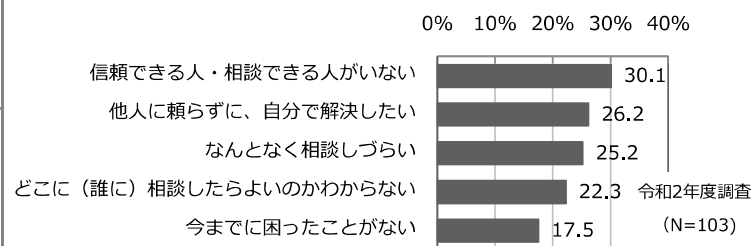
○年代ごとに望む近所づきあいの程度が異なっていることがうかがえます。

② 近所での助けあいについて

■困った時の相談先（上位5位を抜粋）



■相談していない理由（上位5位を抜粋）

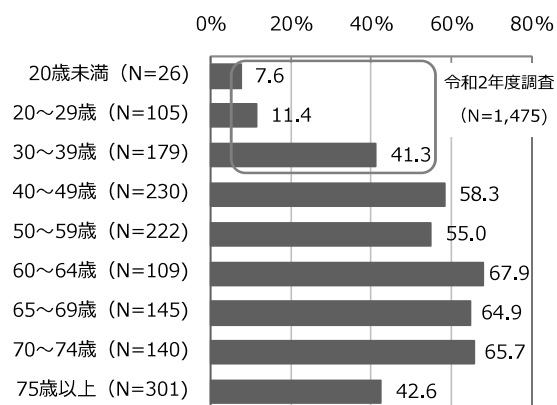


○行政（市役所など）への相談が1割以下となっています。

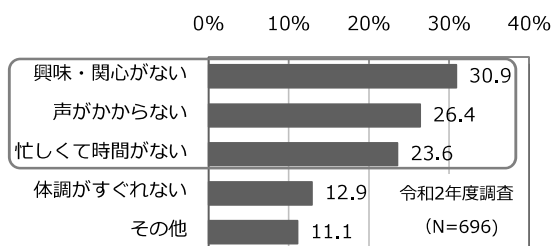
○相談できる人がいないことや相談しづらいこと、相談先がわからないことが理由で相談できていない人が一定数みられます。

③ 地域活動について

■地域内の行事や町内会活動に参加・協力している人



■参加していない理由（上位5位を抜粋）

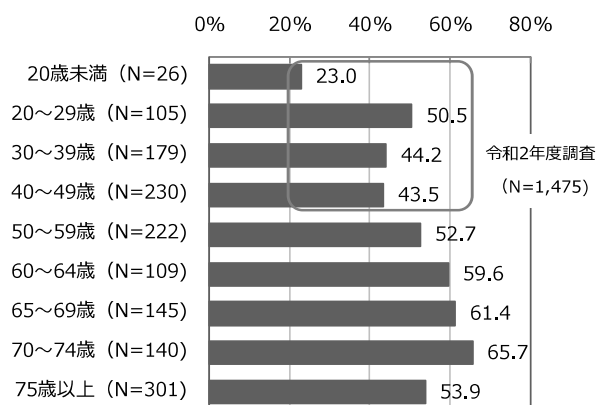


○若い年代で地域内の行事や町内会活動に参加・協力している人が少なくなっています。

○地域活動に参加・協力していない理由として、興味・関心がないことや多忙であることなどが挙げられています。

④ 福祉への関心について

■福祉に関心がある人



○若い年代で福祉に関心がない人が多いとなっています。

⑤ 地域福祉に関することについて

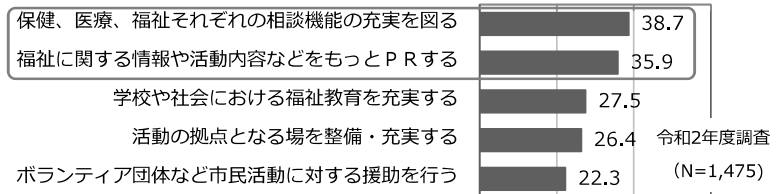
■岡崎市地域福祉計画を知っている人 ■地域の助けあいや福祉活動を進めるために必要なこと（上位5位を抜粋）

7.0 %

■コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を知っている人

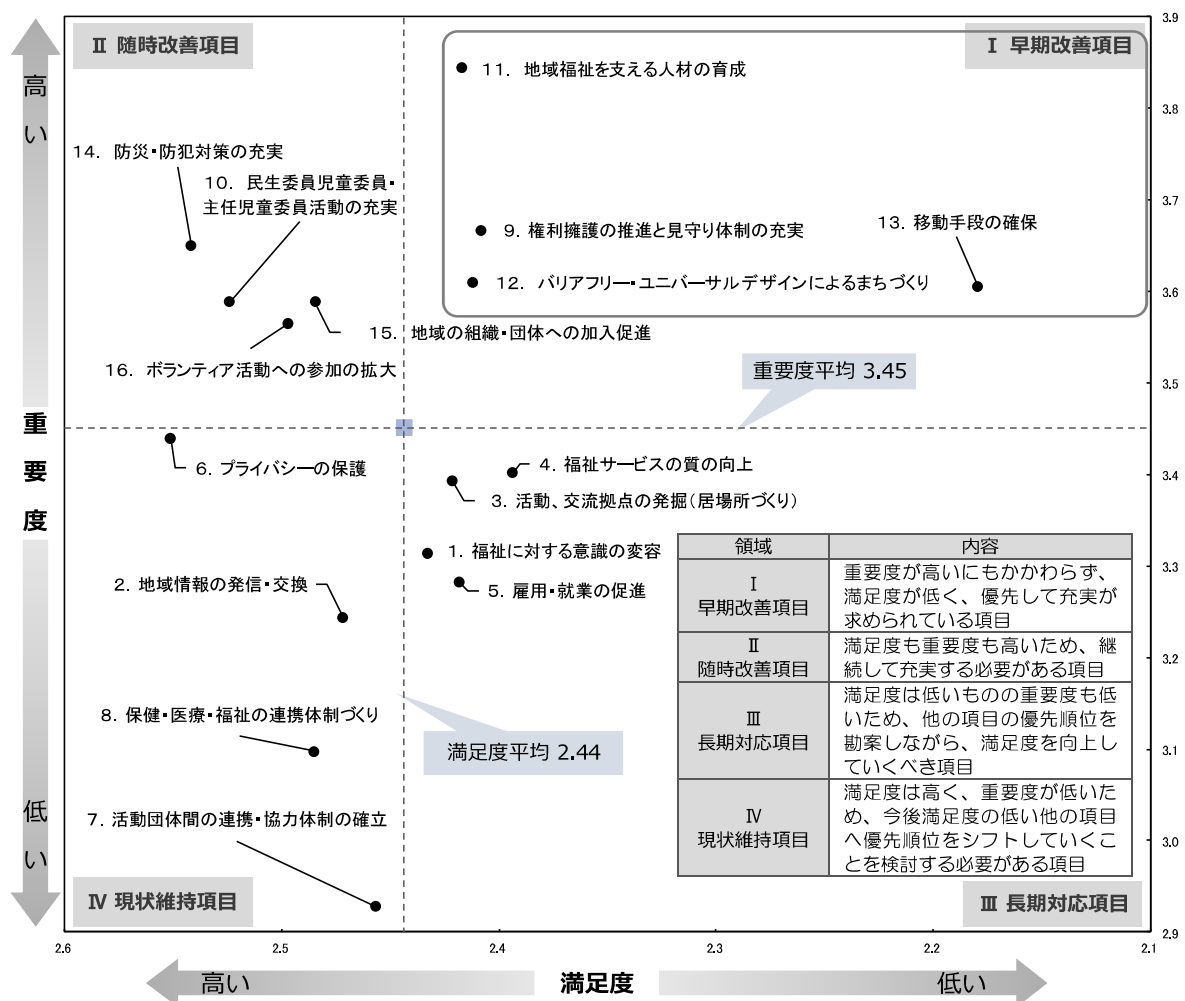
8.8 %

0% 20% 40% 60%



■岡崎市の地域福祉に関する取組の満足度・重要度

各分野の各項目を評価して散布図で表現しています。評価では、設問の4つの回答選択肢を点数化しています。点数は、満足度は「とても満足」の4点から「不満」の1点、重要度は「とても重要」の4点から「重要でない」の1点まで、それぞれ4段階評価としています。以上の点数を、「不明・無回答」を除く回答件数で除した、加重平均で平均値を算出しました。

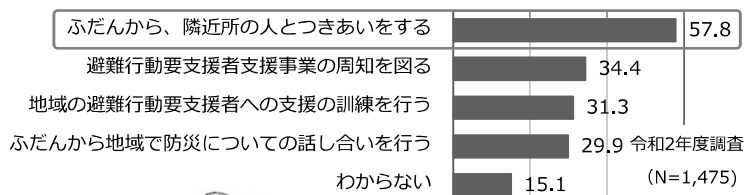
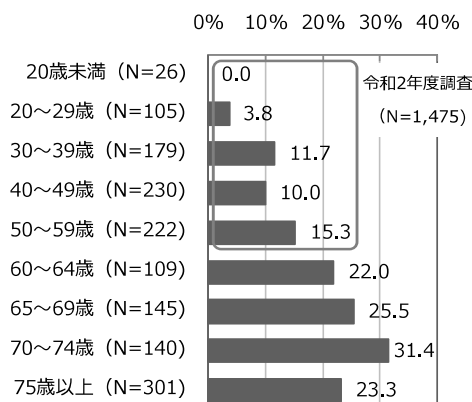


- 岡崎市地域福祉計画・コミュニティソーシャルワーカーの認知度が各1割以下となっています。
- 地域の助けあいや福祉活動を推進するため、相談機能の充実や情報発信が求められています。
- 移動手段の確保、地域福祉を支える人材の育成、権利擁護の推進と見守り体制の充実、バリアフリー・ユニバーサルデザインによるまちづくりが優先して充実が求められています。

⑥ 災害時の支援について

■災害時避難行動要支援者支援制度を知っている人

■災害時に支援ができるための取組（上位5位を抜粋）



○若い年代を中心に災害時避難行動要支援者支援制度の認知度が低くなっています。

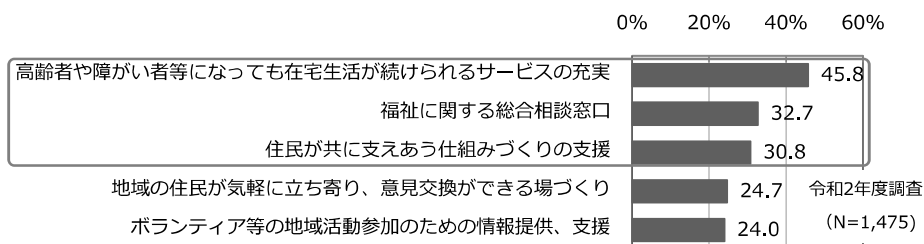
○日頃からの近所づきあいにより、災害時に支援することができる関係づくりを進める必要があると考えている人が過半数を占めています。

⑦ 社会福祉協議会について

■社会福祉協議会を知っている人

■社会福祉協議会に期待すること（上位5位を抜粋）

7.0 %



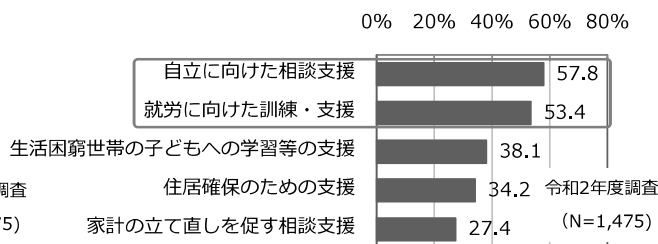
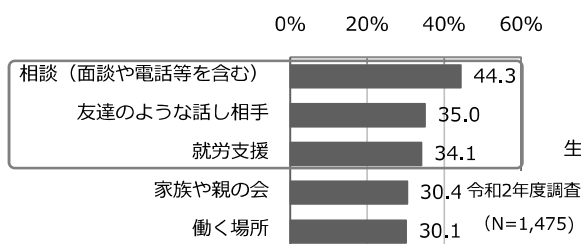
○社会福祉協議会の認知度が1割以下となっています。

○社会福祉協議会には、居宅サービスの充実や福祉に関する相談窓口の機能強化、地域福祉活動を推進するための支援が求められています。

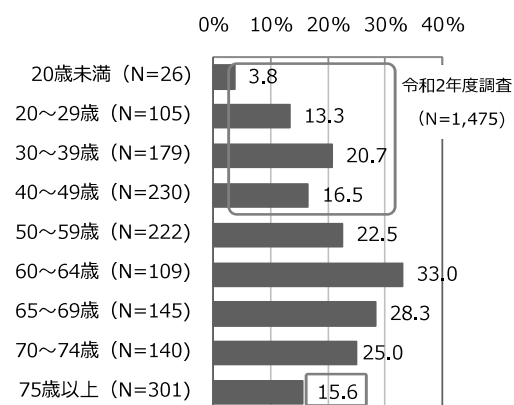
⑧ 近年の福祉課題について

■ひきこもりの人を支援するために重要な施策（上位5位を抜粋）

■生活困窮者を支援するために重要な施策（上位5位を抜粋）



■成年後見制度を知っている人

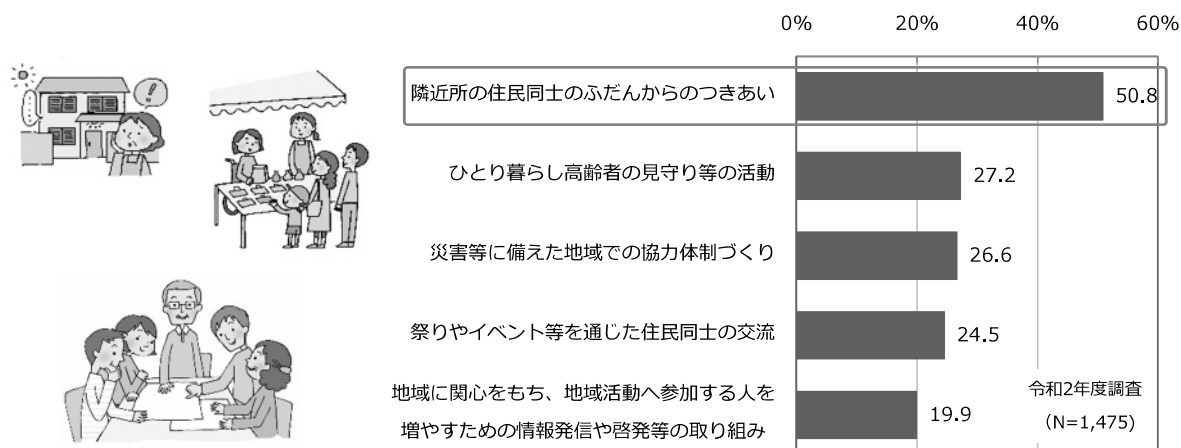


○ひきこもりの人や生活困窮者に対する支援として、相談支援や就労支援が求められています。

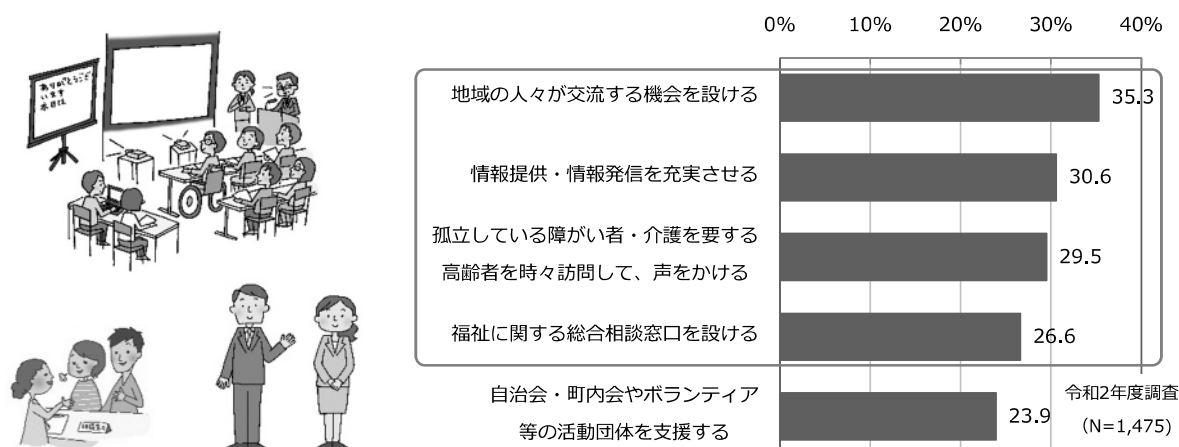
○若い年代や後期高齢者で成年後見制度の認知度が低くなっています。

⑨ 地域福祉全般について

■助けあい、支えあえる地域づくりのために地域として取り組む必要があること（上位5位を抜粋）



■助けあい、支えあえる地域づくりのために行政として取り組む必要があること（上位5位を抜粋）



○日頃からの住民同士のつきあいにより助けあい、支えあえる地域づくりを進める必要があると考える人が過半数を占めています。

○行政には、住民同士が交流する機会の提供や情報提供・発信の充実、支援を必要とする人への訪問、福祉に関する総合相談窓口の機能強化が求められています。

3 団体ヒアリング調査結果



(1) 概要

「第4次岡崎市地域福祉計画」策定の基礎資料とするため、市内で活動している団体を対象に地域福祉に関するヒアリング調査を実施しました。

■団体ヒアリング調査の概要

区分	団体
調査対象	市内で活動する福祉に関わる団体の関係者・代表者
調査期間	平成31年1月28日～令和2年10月13日

(2) 主な結果

① 活動を行う上で困っていることについて



子育て支援団体

- ・参加してくれる人が少ない。役員を務めたくない人が多い。
- ・みんなで集まって学んだり交流したりできる場所がほしい。
- ・活動の継続。財源がなく、個人負担も多い。個人頼りにならなくても継続して活動ができるようにしたい。



障がい者支援団体

- ・障害者手帳を取得しても、会員にならない人が増えてきている。
- ・新しい人が入ってこないため、役員の高齢化が進んでいる。
- ・役員の担い手がない。
- ・行政とのパイプ役としても重要な会。会を知ってもらいたい。



地域活動団体

- ・総代・学区福祉委員会・民生委員児童委員間の連携が必要だが、個人情報保護の観点から情報共有が難しい。
- ・子ども同士の地域での交流の場や機会が減少している。
- ・学区福祉委員会の認知度が低く、若い人が加入しない。



ボランティア活動団体

- ・ボランティア団体に登録するメリットが無くなってきている。
- ・ボランティア団体の活動内容を知ってもらいたい。
- ・核となる役員間の情報共有や話しあいが必要。
- ・役員となる人材の育成をする必要がある。

② 活動を行う上で感じる岡崎市の課題について



子育て支援団体

- ・子育て支援団体の認知度が低い。活動の情報が届いていない。
- ・子ども会の加入率が低下しており、子ども会の数が減少している。
- ・地域の子どもをみるという視点が無くなってきている。
- ・義務教育が終了すると子どもへの支援が途切れてしまう。



高齢者支援団体

- ・地域のつながりが希薄化している。
- ・地域づくりに関する事業の継続が難しい。
- ・老人クラブが存続の危機にある。
- ・8050 問題や経済的困窮を抱える世帯の増加がみられる。



地域活動団体

- ・学区により活動内容に差がある。
- ・ひきこもりや複合的な課題を抱えている世帯の相談先の把握が難しい上、どこに相談すればよいかわからない。
- ・コロナ禍で地域の居場所や活動が縮小している。

③ 課題を解決するために取り組むべきことについて



高齢者支援団体

- ・高齢者を定期的に見守る。
- ・隣近所で助けあう仕組みづくりや地域の「困りごと解決隊」の立ち上げ。
- ・地域で高齢者支援への協力者や理解者を増やす。
- ・地域組織において業務内容の整理や負担軽減策を検討する。



障がい者支援団体

- ・地域活動の場へ要約筆記者を派遣する。
- ・市民にヘルプマーク、耳マークを普及する。
- ・地域住民と障がい者がコミュニケーションを取る。
- ・地域の防災訓練に障がい者が参加する。



ボランティア活動団体

- ・各団体の得意なことを活かして、地域住民とともに活動する。
- ・学区福祉委員会と連携して、高齢者が活躍できる場をつくる。
- ・定期的に地域住民が防災について話しあう機会を設ける。
- ・地域の核となる人材の育成を行い、担い手を増やす。



地域活動団体

- ・子ども食堂のような活動や子どもを取り巻く課題を地域全体が理解し、地域住民みんなで創り上げる。
- ・地域住民同士が気軽に助けあえる活動や環境づくり。
- ・社会を明るくする運動を周知し、市民に積極的に参加してもらう。

(3) 結果のまとめ

団体ヒアリング調査で浮き彫りになった本市の課題を推進施策ごとにまとめました。それぞれの課題解決に向けて施策を推進します。

区分	内容
福祉啓発・福祉教育の推進 	○ 地域や団体で実施している活動が地域住民に知られていません。 ○ 地域のつながりが希薄化しており、地域ぐるみで子どもや高齢者を見守ることなどが無くなってきています。 ○ 地域住民が地域課題や福祉に関心をもち、理解を深める必要があります。
地域の交流・居場所づくり 	○ 地域住民が集い、交流する場や機会が求められています。 ○ コロナ禍において、地域の居場所や活動が縮小しています。 ○ 年齢や障がいの有無などに関わらず、地域で活躍することができる場づくりが必要です。
生活支援・相談支援の充実 	○ 義務教育が終了した後も継続して子どもへ支援することができるよう、切れ目のない支援が求められています。 ○ 地域で制度の狭間の問題の顕在化、生活課題の多様化・複雑化などがみられる一方、把握が難しい状況です。 ○ 制度の狭間の問題や生活課題が複雑化している場合の相談先について、団体の構成員も判断に迷うケースがみられます。 ○ 隣近所や地域で助けあう仕組みづくりが必要です。
連携体制の構築 	○ 総代・学区福祉委員会・民生委員児童委員などの地域活動や福祉を担う団体間で、情報共有が十分にできないケースがみられます。 ○ 団体間での情報共有や団体と地域住民の協働が必要です。
安心・安全な生活環境づくり 	○ 地域住民の地域の防災訓練への参加促進が必要です。 ○ 地域住民同士で防災について話しあうことが必要です。 ○ 犯罪の防止につながる活動の周知や地域住民に対する理解促進を行い、参加につなげる必要があります。
地域活動・福祉の担い手確保 	○ 地域や団体の活動への参加者が減少、固定化しており、団体数も減少しています。 ○ 地域や福祉に関心のある住民が活動に参加することができる仕組みが必要です。 ○ 地域や団体の役員が高齢化しており、地域の担い手を育成する必要があります。 ○ 地域や団体の役員や構成員の負担が大きくなっており、活動内容の整理・見直しが必要です。 ○ 地域や団体が活動するための財源が不足しています。 ○ 学区ごとで地域活動の状況に差がみられます。